

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年4月27日
【事業年度】	第17期（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）
【会社名】	株式会社エプロ
【英訳名】	EPCO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 辰之
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住仲町41番1号三井生命北千住ビル4階
【電話番号】	03（5244）6388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 吉原 信一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区千住仲町41番1号三井生命北千住ビル4階
【電話番号】	03（5244）6388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 吉原 信一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	881,752	1,141,094	1,318,244	1,501,418	1,957,769
経常利益 (千円)	304,520	475,596	538,443	541,470	637,325
当期純利益 (千円)	173,565	266,824	313,660	321,727	373,977
純資産額 (千円)	732,241	929,765	1,162,576	1,394,309	1,674,544
総資産額 (千円)	869,956	1,177,052	1,377,214	1,581,024	1,974,211
1株当たり純資産額 (円)	158,493.90	201,248.04	50,327.97	60,021.93	71,899.72
1株当たり当期純利益 (円)	39,451.53	57,754.14	13,578.36	13,900.54	16,095.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	57,480.42	13,456.61	13,806.29	16,025.10
自己資本比率 (%)	84.2	79.0	84.4	88.2	84.8
自己資本利益率 (%)	30.7	32.1	30.0	25.2	24.4
株価収益率 (倍)	8.9	45.0	36.6	29.9	28.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	194,117	357,331	259,977	237,288	450,891
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△34,697	△27,895	△37,454	△50,072	△47,516
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	138,823	△68,985	△80,658	△91,756	△98,827
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	620,216	880,667	1,022,531	1,126,585	1,434,433
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	57 (—)	74 (—)	84 (—)	179 (5)	241 (4)

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成15年 1 月	平成16年 1 月	平成17年 1 月	平成18年 1 月	平成19年 1 月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	878, 167	1, 135, 691	1, 308, 767	1, 493, 005	1, 933, 436
経常利益 (千円)	303, 359	470, 898	529, 197	530, 975	618, 867
当期純利益 (千円)	172, 764	263, 578	307, 444	313, 695	359, 179
資本金 (千円)	78, 500	78, 500	78, 500	84, 474	87, 232
発行済株式総数 (株)	4, 620	4, 620	23, 100	23, 230	23, 290
純資産額 (千円)	694, 224	888, 503	1, 115, 097	1, 336, 792	1, 596, 951
総資産額 (千円)	831, 598	1, 134, 079	1, 327, 284	1, 527, 207	1, 896, 536
1 株当たり純資産額 (円)	150, 264. 97	192, 316. 68	48, 272. 60	57, 545. 94	68, 568. 12
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	10, 000 (-)	15, 000 (5, 000)	4, 000 (1, 500)	4, 500 (2, 000)	6, 000 (2, 000)
1 株当たり当期純利益 (円)	39, 269. 46	57, 051. 70	13, 309. 27	13, 553. 49	15, 458. 54
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	56, 781. 32	13, 189. 93	13, 461. 60	15, 390. 98
自己資本比率 (%)	83. 5	78. 3	84. 0	87. 5	84. 2
自己資本利益率 (%)	32. 7	33. 3	30. 7	25. 6	24. 5
株価収益率 (倍)	8. 9	45. 6	37. 3	30. 6	29. 1
配当性向 (%)	26. 7	26. 3	30. 1	33. 2	38. 8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	57 (-)	74 (-)	84 (-)	106 (5)	128 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第14期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 当社は、平成16年3月19日付で株式1株につき5株の分割を行っております。なお、第15期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和63年11月	東京都江戸川区に設備関連のシステムインテグレータとして岩崎設計サービス創業
平成2年4月	東京都葛飾区東金町に有限会社エプロ設立（出資金2,000千円）
8月	東京都指定水道工事店、東京都指定下水道工事店の指定登録
平成4年6月	株式会社エプロを設立（資本金10,000千円）
	東京都葛飾区東水元に本社移転
平成6年8月	株式会社マスト（現・連結子会社）設立
平成7年7月	東京都葛飾区東金町に本社移転
平成8年6月	設備省力化配管システムの企画・開発・コンサルティング開始
平成9年8月	東京都に一級建築士事務所登録
平成10年4月	水道法改正に伴い設備省力化配管システムの実用開始
平成12年8月	品質管理システム ISO 9001 認証取得（建築設備の設計および積算）
平成13年2月	設備工業化部材の加工情報提供サービス開始
平成14年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
8月	本社事務所を東京都足立区へ移転
平成15年11月	環境マネジメントシステム ISO 14001 認証取得（建築設備の設計および積算）
平成16年8月	艾博科建築設備設計（深圳）有限公司 設立
平成16年12月	香港駐在事務所 開設
	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年10月	沖縄事務所 開設
平成18年2月	プライバシーマーク取得

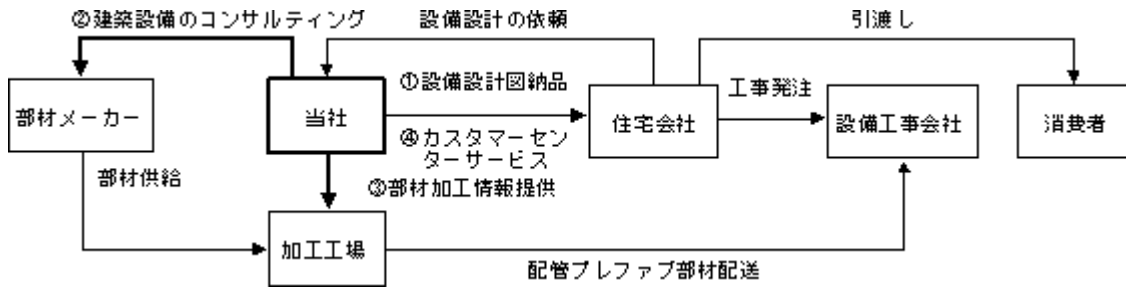
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、子会社2社（㈱マスト、艾博科建築設備設計（深圳）有限公司）により構成されており、給排水設備の調査・設計・積算とそれに伴う設備部材・流通の企画・開発・コンサルティングおよびカスタマーセンターサービスの受託ならびに官公庁への申請・監理を主な事業としております。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 建築設備設計コンサルティング事業

主要な事業は、低層住宅の建築設備の設計・積算受託業務とそれに伴う建築設備のコンサルティング業務および設備工業化部材の加工情報提供業務を行っております。



#### ①設備設計・積算業務の受託

主に低層住宅向けの設備設計・積算業務の受託を行っております。住宅会社から設備設計の依頼を受け、設備設計図を納品し、収益を計上しております。低層住宅における詳細な設備設計図を作成している住宅会社は少なく、その多くは施工現場で設計図無しで工事が施工されています。そのため、職人の技能レベルにより施工品質に差が生じる可能性が大きく、またリフォームやメンテナンスの際も設備設計図が保管されていないので、工事計画や工事金額の根拠が消費者にとって分かりづらくなる原因にもなります。

当社では、低層住宅の給排水設備に特化し、配管部材のプレファブ化を推進すると同時に、必要な配管加工生産図を多量に処理するCADシステムを開発し、設備設計図の効率的な作成を可能としております。

#### ②建築設備のコンサルティング

住宅は、軸組木造工法・2×4工法・ALC鉄骨工法・コンクリート工法等々有り、その中にインストールされる設備配管も用途別に標準化する必要があります。

当社では、主に部材製造会社と技術コンサルティング契約を締結し、その標準化構築と工業化に適合する配管部材の企画・開発および加工・流通システムといった一連のシステムコンサルティングを行っております。

#### ③部材加工情報の提供

当社は、設備工事の労働生産性の向上および流通の簡素化を目指すために、設備部材の邸別配送システムを構築しております。具体的には、当社作成による設備設計図から自動的に集計される邸別の部材加工情報に基づいて設備部材を予め専用工場加工・組立・邸別出荷することで、設備工事現場作業の軽減および流通の合理化を図るものであります。当該事業モデルに基づく部材加工情報提供サービスは、設備設計図に基づく加工情報の提供による一定料率の収益体系を構築しております。

#### ④カスタマーセンターサービス

当社は、住宅会社から既設住宅を対象としたカスタマーセンター業務を受託しております。住宅会社は住宅を購入したお客様からのアフターメンテナンスやリフォームに関する要望に応えるべくお問い合わせ窓口（カスタマーセンター）を設ける必要があります。これに対し、当社は新築段階で作成した住宅の設計図をデータベース化し、お客様からのお問い合わせ時にきめ細かな対応を実施することで、住宅会社からカスタマーセンター業務を受託しております。

(2) 建築設備申請監理事業

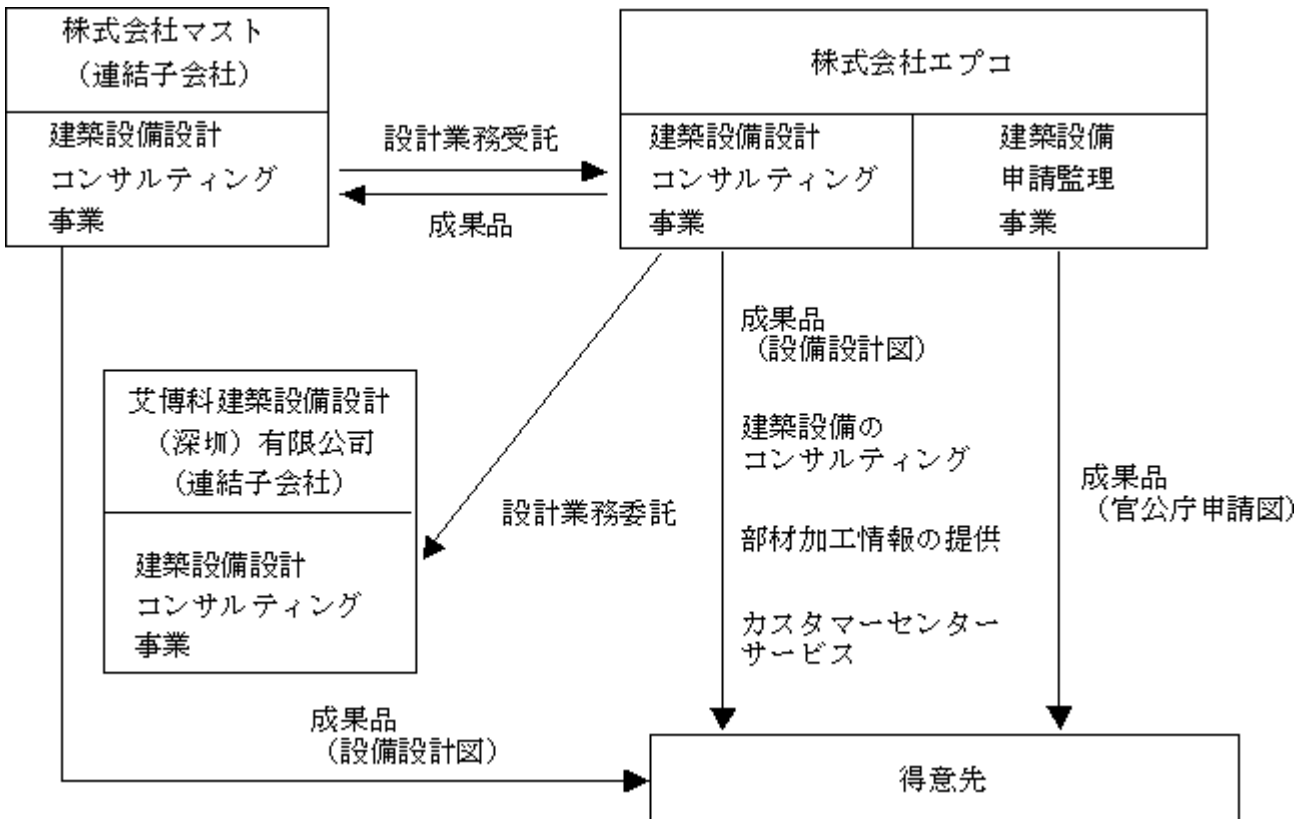
給排水設備工事は、官公庁（市町村）により管理されており、工事の着手前に施工を請負う地域の設備工事店に対して申請用資料の提出が義務付けられております。この申請用資料は、作図方法等が市町村ごとに異なるため、多くの設備工事店は手書きで申請用資料を作成しております。当社は、この申請用資料の作成業務を大手サブコン等から受託しております。

以上述べた事項を事業部門別に当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けを記載いたしますと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	会社	主な事業内容
建築設備設計コンサルティング事業	(株) エプコ (当社) (株) マスト 艾博科建築設備設計 (深圳) 有限公司	設備設計・積算業務の受託
	(株) エプコ (当社)	建築設備のコンサルティング 部材加工情報の提供 カスタマーセンター業務の受託
建築設備申請監理事業	(株) エプコ (当社)	建築設備工事の官公庁申請・監理業務の受託

[事業系統図]

事業の系統図は下記のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)  (株) マスト (注) 2, 3	東京都足立区	10	建築設備設計コン サルティング事業	100	設計業務を当社へ業務委託 しております。 役員の兼任は3名でありま す。
艾博科建築設備設 計(深圳)有限公司 (注) 2, 3	中国 深圳市	64	建築設備設計コン サルティング事業	100	当社より設計業務を受託し ております。 役員の兼任はありません。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。  
 4. 最近連結会計年度における連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が100分の10以下のため、主要な損益情報等は記載しておりません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成19年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建築設備設計コンサルティング事業	223 (4)
建築設備申請監理事業	5
全社(共通)	13
合計	241 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。  
 3. 従業員数が前期末に比し、62名増加しましたのは、主に艾博科建築設備設計(深圳)有限公司において設備設計コンサルティング事業に係る設計スタッフを40名増員したためであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
128 (4)	32歳5ヶ月	2年11ヶ月	4,313千円

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。  
 3. 従業員数が前期末に比し、22名増加しましたのは、主に建築設備設計コンサルティング事業におけるカスタマーセンター業務が拡大したことによるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に、設備投資の増加や雇用環境の改善も進み、景気は穏やかな回復基調で推移しました。しかしながら、金利の上昇不安、労働分配率の低迷等により個人所得は伸び悩み、景気の先行きの不透明感を払拭するには至りませんでした。

当社グループが主に関連する住宅業界におきましては、低金利の継続等により団塊ジュニア世代に代表される一次取得者の住宅購入意欲が依然旺盛であったことから、平成18年（暦年）の新設住宅着工戸数が前年を4.4%上回る129万戸となりました。

このような事業環境の中、当社グループは引き続き、設備工事の標準化を目指す新しいソフトサービスの提供に注力するとともに、事業規模の拡大に応じたサービス供給体制の整備に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,957百万円（前期比30.4%増）、営業利益638百万円（前期比17.8%増）、経常利益637百万円（前期比17.7%増）、当期純利益373百万円（前期比16.2%増）となり、9期連続の増収増益を確保いたしました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

#### 建築設備設計コンサルティング事業

既存得意先の大手住宅会社に対するサービスラインの拡大提案に注力した結果、複数の得意先に対する1棟当たり販売単価が上昇いたしました。また、コストパフォーマンスの高い生産拠点である艾博科建築設備設計（深圳）有限公司や沖縄事務所を活用して、新しいサービスライン拡大に伴って生じる業務コストの抑制に努めたことにより、売上高は1,565百万円（前期比25.6%増）、営業利益は692百万円（前期比16.7%増）となりました。

#### 建築設備申請監理事業

首都圏を中心とした再開発ビルやマンションの建設需要が旺盛なことを背景に、得意先数・受託物件数が共に増加したことにより、売上高は391百万円（前期比54.1%増）、営業利益は63百万円（前期比49.2%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が625百万円計上されたこと等により、前連結会計年度末残高に比べ307百万円増加し、当連結会計年度末には1,434百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は450百万円（前期比90.0%増）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益625百万円を基礎として、法人税等の支払額203百万円を支出したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は47百万円（前期比5.1%減）となりました。これは主として、有形固定資産の取得につき43百万円を支出したことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は98百万円（前期比7.7%増）となりました。これは主として、配当金の支払いにつき104百万円を支出したことによるものであります。



## 2【販売の状況】

### 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	前年同期比 (%)
建築設備設計 コンサルティング 事業	設備設計・積算業務の受託 (千円)	1,249,131	127.3
	建築設備のコンサルティング (千円)	87,075	119.0
	部材加工情報の提供 (千円)	137,818	105.2
	カスタマーセンターサービス (千円)	91,815	148.7
	小計 (千円)	1,565,841	125.6
建築設備申請監 理事業	官公庁申請監理業務の受託 (千円)	391,927	154.1
合計 (千円)		1,957,769	130.4

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引はありません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)一条工務店	340,772	22.7	305,138	15.6
パナホーム(株)	178,287	11.9	255,875	13.1
住友林業(株)	—	—	231,885	11.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度における(株)一条工務店に対する販売実績は、(株)一条工務店本体に加えてグループ会社に対する販売実績を含めておりましたが、当連結会計年度より(株)一条工務店本体のみに対する販売実績を表示しております。なお、前連結会計年度における(株)一条工務店に対する販売実績のうち(株)一条工務店本体のみに対する販売実績は266,620千円(総販売実績に対する割合17.8%)であります。

3. 前連結会計年度まで記載を省略しておりました「住友林業(株)」の販売実績は、当連結会計年度において総販売実績の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の販売実績は133,881千円あります。

### 3【対処すべき課題】

住宅業界は今後も厳しい状況が続く、施工主であるお客様の満足度を向上させるために、工事コスト削減及び工事品質の向上に対する要望がますます高まっていくものと思われます。今後も、エコシステムを低層住宅の給排水設備工事における標準的システムとして普及させ、規制緩和やIT技術の革新といった時代の変化を先取りし、柔軟な発想と行動力をもって新しいサービスを創出していくために、下記の課題に取り組んでいく必要があると考えております。

#### (1) 設計・積算業務の受託戦略

当社グループが事業を拡大していくためには、設計・積算業務の受託戦略が重要な経営課題となります。当社グループでは、効率的な営業活動を行うべく、年間着工戸数の多い大手の住宅会社については、当社が直接に営業活動を行う一方、年間着工戸数の少ない中小工務店等については、中小工務店とのネットワークを有する管材・建材流通業者やプレカット会社等と連携した営業活動を行ってまいります。

#### (2) 新しいサービスラインの拡大

当社が提案するエコシステムをより付加価値の高いものとするためには、工事コストの削減及び工事品質の向上に資する新しいサービスを開発する必要があります。当社はこれまで給水・給湯・排水・雨樋等に関する新しいソフトサービスを提案してまいりましたが、これら以外にも電気・情報設備等に関する新しいソフトサービスの開発にも積極的に取り組んでまいります。

#### (3) カスタマーセンターサービスの普及

当社では、現在の新設住宅工事に対するソフトサービスの提供の他に、ストック住宅のメンテナンス・リフォームに関する新しいソフトサービス（カスタマーセンターサービス）を提供しております。

当該サービスは住宅の引渡し後に関するサービスであり、住宅会社の業務効率向上及び建主に対するアフターサービスの向上に資するものであります。当社は、住宅会社に対するサービスライン拡大戦略の一環として当該サービスの普及に努めてまいります。

#### (4) 中国マンション市場への参入

当社では、業務提携関係にある三井物産株式会社と共に、中国のマンション市場に対して新しい設備工事の形を提案することに取り組んでおります。

2006年2月には、前澤化成工業株式会社、三井物産株式会社、成都川路塑膠集团有限公司、そして当社の子会社である艾博科建築設備設計（深圳）有限公司が、中国国内での排水設備事業を視野に入れた業務連携の強化を行うことで四者合意いたしました。また、2007年2月には、当社及び三井物産株式会社が特許申請してまいりました新しい排水配管工法に関する特許が、中国にて許可されることが決定いたしました。

中国マンション事業におけるサービス供給体制の確立は順調に進捗していることから、引き続き、早期の事業化に努めてまいります。

#### (5) 中国への設計業務シフトの推進

当社では、設計受託戸数の増加に対応する生産戦略として、当社100%出資の設計子会社（艾博科建築設備設計（深圳）有限公司）を活用し、中国への設計業務移管を推進しております。これにより、設計業務のキャパシティ増強及びコスト競争力の強化を図ってまいります。

#### (6) 設計及び積算に関する品質の確保と向上

設計及び積算に関する品質の確保は、当社が事業を拡大していくうえで最も基本的かつ重要な課題であります。これについては、ISO9001に基づく品質管理の徹底、設計オペレーションスタッフに対する教育研修の実施、設計効率・品質を向上させるためのソフトウェアの開発等の方策により、お客様が要求する品質水準の確保及び品質のさらなる向上を目指してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意下さい。

##### (1) 競合について

現在のところ、当社の事業と直接競合する他社の存在は認識しておりません。しかし、将来において競合他社が発生する可能性は否定できず、競合した際には単価の下落や受注率の低下により収益は圧迫される可能性があります。

当社としては、これらを考慮して次の課題に対処する必要があると考えておりますが、以下の課題に対して十分な対処ができない場合には、当社収益に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 海外子会社（艾博科建築設備設計（深圳）有限公司）への設計委託によるコスト競争力の強化
- ② CAD・積算システム等のソフトウェア強化による作業効率の向上
- ③ アライアンス先の住設機器・部材メーカー等との連携強化によるコンサルティング力の強化及びサービスラインの拡大
- ④ 当社ブランド価値の向上による低層住宅設備市場での確固たるポジションの確保

##### (2) 主要な販売先について

当社の販売実績に対し、10%を超える販売先は次のとおりであります。株式会社一条工務店に対する販売は全体売上高の15.6%を占めていることから、同社の経営戦略や業績等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	事業部門	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	
		金額（千円）	割合（%）
(株)一条工務店	建築設備設計コンサルティング事業	305,138	15.6
パナホーム(株)	建築設備設計コンサルティング事業	255,875	13.1
住友林業(株)	建築設備設計コンサルティング事業	231,885	11.8

##### (3) 海外での活動について

当社グループは中国において生産（設計）活動を行っており、今後は販売活動も実施することを検討しております。中国は発展著しい国である一方で、次のリスクが潜在しております。

- ① 為替政策による為替レートの大幅な変動
- ② 人件費・物価等の大幅な上昇
- ③ ストライキ等による生産活動への支障
- ④ その他の経済的、社会的及び政治的リスク

これらは、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 代表者への依存について

当社の事業推進者は、代表取締役社長の岩崎辰之であります。同氏は、創業以来代表取締役社長であり、平成19年1月期現在、発行済株式総数の36.75%を所有する大株主であります。同氏は、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業・技術の各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。

このため、当社では幹部候補生の採用活動や育成活動等により、過度に同氏に依存しない経営体制の構築を推し進めておりますが、現時点で同氏が業務の継続が困難となるような事態となった場合、当社の業績その他に重要な影響を与える可能性があります。

(5) ストックオプションについて

当社は、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する従業員の意欲を一層高めること等を目的として、ストックオプション（新株予約権）を発行しております。これは、旧商法の規定に基づき、対象となる従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものとして、定時株主総会において決議されたものであります。これらの新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。なお、ストックオプションの内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、主に建築設備設計コンサルティング事業に関する建築設備CAD・積算システムの強化、給排水設備工事における新工法・次世代設備工業化技術の開発・具現化をメインとした研究開発を下記概要にて推進いたしました。

### (1)研究の目的

設備工業化の社会周知による設備設計受託戸数の増加に対応し、コスト競争力の強化を図るため、建築設備CAD・積算システムのさらなる強化を進めております。また、コンサルティング先の部材メーカーに対して給排水設備工事に関する新工法・次世代設備工業化技術を提案するため、新工法・次世代設備工業化技術の開発・具現化を進めております。

### (2)主要な課題

今後の事業計画推進にあたり次の研究開発を進めております。

- ・CAD・積算システムの効率向上
- ・新工法・次世代設備工業化技術の開発・具現化
- ・海外への設計入力業務の委託フローの改良および開発
- ・申請図対応CADの実用化
- ・設計履歴情報のデータベース化

### (3)研究体制

主要な研究開発スタッフとして社員11名を配し、新工法・次世代設備工業化技術の開発とソフトウェア・情報システムの改良および開発を行っております。新工法・次世代設備工業化技術の開発は標準設計チームが担当し、ソフトウェア・情報システムの改良および開発は情報システムチームが担当しております。標準設計チームで開発された技術を、情報システムチームでCAD・積算システムに反映させるため、常に有機的な活動を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、77,634千円でありました。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたりまして、当社経営陣は決算日における資産・負債の数値及び偶発資産・負債の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積もり及び仮定設定を行っております。また、経営陣は過去の実績や状況に応じ、合理的妥当性を有する要因に基づき見積もり及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎としております。実際の結果は、見積もり特有の不確実性が存在するため、これら見積もりと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,788百万円となり、前連結会計年度末に比べ382百万円増加いたしました。現金及び預金が307百万円増加したことが主な要因であります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は185百万円となり、前連結会計年度末に比べ10百万円増加いたしました。工具器具備品を中心とした設備投資により有形固定資産が7百万円増加したことが主な要因であります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は282百万円となり、前連結会計年度末に比べ112百万円増加いたしました。未払法人税等が72百万円増加したことが主な要因であります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は16百万円となり、前連結会計年度末から残高の変動はありません。

#### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計の残高は1,674百万円となり、前連結会計年度末に比べ280百万円増加いたしました。当該増加の主な要因は、当期純利益の発生による利益剰余金の増加373百万円及び配当金の支払いに伴う利益剰余金の減少104百万円であります。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が625百万円計上されたこと等により、前連結会計年度末残高に比べ307百万円増加し、当連結会計年度末には1,434百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は450百万円（前期比90.0%増）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益625百万円を基礎として、法人税等の支払額203百万円を支出したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は47百万円（前期比5.1%減）となりました。これは主として、有形固定資産の取得につき43百万円を支出したことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は98百万円（前期比7.7%増）となりました。これは主として、配当金の支払いにつき104百万円を支出したことによるものであります。

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物残高（1,434百万円）は、総資産残高（1,974百万円）の72.7%に達しております。当社グループは、株主価値の向上に資する新規事業への投資または配当・自社株買いによる株主還元によりキャッシュの有効利用を図ってまいります。

#### (4) 経営成績の分析

##### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ30.4%増の1,957百万円となりました。

建築設備設計コンサルティング事業の売上高は、前連結会計年度に比べ25.6%増の1,565百万円となりました。

これは既存得意先の大手住宅会社に対するサービスラインの拡大提案に注力した結果、複数の得意先に対する1棟当たり販売単価が上昇したことが主たる要因であります。

建築設備申請監理事業の売上高は、前連結会計年度に比べ54.1%増の391百万円となりました。

これは首都圏を中心とした再開発ビルやマンションの建設に関する官公庁への申請監理業務の受託が引き続き堅調に推移したことによるものであります。

##### (売上原価、販売費及び一般管理費（以下、「営業費用」とする）)

当連結会計年度の営業費用は、前連結会計年度に比べ37.5%増の1,319百万円となりました。

建築設備設計コンサルティング事業の営業費用は、前連結会計年度に比べ33.6%増の873百万円となりました。

これは、新しいサービスラインの立上げに対応するため、従業員の増員により人件費が増加したことが主たる要因であります。

建築設備申請監理事業の営業費用は、前連結会計年度に比べ55.1%増の328百万円となりました。

これは、受託物件の増加により設備工事に関する外注費用が増加したことが主たる要因であります。

なお、配賦不能営業費用は、前連結会計年度に比べ24.7%増の117百万円となりました。

##### (営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ17.8%増の638百万円となりました。

建築設備設計コンサルティング事業の営業利益は、前連結会計年度に比べ16.7%増の692百万円となりました。

従業員の増員等による営業費用の増加を増収効果で吸収し、前期比増益となりました。

建築設備申請監理事業の営業利益は、前連結会計年度に比べ49.2%増の63百万円となりました。

売上の大幅な増収に伴い、前期比増益となりました。

##### (営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ4.4%増の4百万円となりました。

一方、当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べ19.6%増の5百万円となりました。

##### (経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ17.7%増の637百万円となりました。

##### (特別損失)

当連結会計年度の特別損失は、11百万円となりました。これは、減損会計の適用に伴い減損損失を11百万円計上したことによるものであります。

##### (税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ15.6%増の625百万円となりました。

##### (法人税等)

税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度の40.6%から40.2%へ0.4ポイント低下いたしました。これは当連結会計年度において法人事業税（沖縄県）の課税免除により還付事業税が発生したことが主な要因であります。

##### (当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べ16.2%増の373百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、建築設備設計コンサルティング事業において、主に工具器具備品に対して43百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成19年1月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都足立区)	全社	設計及び管理 用事務機器	3,839	76	— (—)	30,575	34,491	85
沖縄事務所 (沖縄県那覇市)	建築設備設 計コンサル ティング事 業	設計業務設備 コールセンタ ー業務設備	—	—	— (—)	29,532	29,532	43
社宅 (千葉県流山市)	全社	厚生施設	4,436	—	34,917 (239.98)	—	39,353	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

2. 本社建物を連結会社以外から賃借しており、賃借料は32,829千円/年であります。また、その一部を(株)マスト(連結子会社)に転貸しております。

3. 本社「その他」30,575千円のうち15,675千円は、艾博科建築設備設計(深圳)有限公司に貸与しております。

##### (2) 国内子会社

平成19年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	車両運 搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)マスト	本社 (東京都足立区)	建築設備設 計コンサル ティング事 業	設計・管理 用事務機器	—	—	—	938	938	—

##### (3) 在外子会社

平成19年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	車両運 搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
艾博科建築 設備設計 (深圳) 有限公司	本社 (中国深圳市)	建築設備設 計コンサル ティング事 業	設計・管理 用事務機器	—	—	—	21,974	21,974	113

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000
計	80,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成19年1月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年4月27日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	23,290	23,290	ジャスダック証券取引所	—
計	23,290	23,290	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## ①平成15年4月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき91,919	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成20年8月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 91,919 資本組入額 45,960	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は認められない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>その他権利行使に関する条件については、当社取締役会決議により決定するものとする。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成16年4月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	115	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115	105
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき664,000	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成21年8月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 664,000 資本組入額 332,000	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は認められない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できないものとする。</p> <p>その他権利行使に関する条件については、当社取締役会決議により決定するものとする。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③平成18年4月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	230	225
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230	225
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき400,000	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成23年7月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400,000 資本組入額 200,000	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>その他権利行使に関する条件については、当社取締役会決議により決定するものとする。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年7月12日 (注) 1	500	4,620	59,500	78,500	100,300	109,300
平成16年3月19日 (注) 2	18,480	23,100	—	78,500	—	109,300
平成17年2月1日～ 平成18年1月31日 (注) 3	130	23,230	5,974	84,474	5,974	115,274
平成18年2月1日～ 平成19年1月31日 (注) 3	60	23,290	2,757	87,232	2,757	118,032

## 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 340,000円

引受価額 319,600円

発行価額 238,000円

資本組入額 119,000円

## 2. 株式分割（1：5）

## 3. 新株予約権の行使

## (5) 【所有者別状況】

平成19年1月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	9	18	3	-	923	960	-
所有株式数 (株)	-	5,787	35	4,163	1,178	-	12,127	23,290	-
所有株式数の 割合 (%)	-	24.85	0.15	17.87	5.06	-	52.07	100.00	-

## (6) 【大株主の状況】

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
岩崎 辰之	東京都葛飾区東金町	8,560	36.75
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	3,540	15.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(注)	東京都中央区晴海1-8-11	1,879	8.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(注)	東京都港区浜松町2-11-3	1,682	7.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	851	3.65
エイチエスビーシー ファンド サービス ビシィズスパークス アセット マネ ジメント コーポレイテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	767	3.29
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口) (注)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	752	3.23
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金特金口) (注)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	521	2.24
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 380084 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITE D KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6-7)	299	1.28
エプロ社員持株会	東京都足立区千住仲町4-1-1 三井生命北千住ビル4階	154	0.66
計	—	19,005	81.60

(注) 所有株式のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の1,379株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の1,682株、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の752株、資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)の521株は、信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,290	23,290	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	23,290	—	—
総株主の議決権	—	23,290	—

② 【自己株式等】

平成19年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成15年4月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び従業員としての採用予定者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年4月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 17名(注)2. (平成15年6月3日取締役会の決議によるもの)
新株予約権の目的となる株式の種類	「2. 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	250株(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき91,919円(注)1.
新株予約権の行使期間	「2. 新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行日後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(注) 2. 平成19年1月31日現在、190株分(15名)を権利行使しております。



(平成16年4月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び従業員としての採用予定者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年4月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員12名 (平成16年6月22日取締役会の決議によるもの)
新株予約権の目的となる株式の種類	「2. 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	115株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき664,000円
新株予約権の行使期間	「2. 新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行日後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(平成18年4月18日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び従業員としての採用予定者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年4月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年4月18日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員36名 (平成18年4月27日取締役会の決議によるもの)
新株予約権の目的となる株式の種類	「2. 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	230株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき400,000円
新株予約権の行使期間	「2. 新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) なお、新株予約権発行日後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、現在および今後の事業収益をベースに、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金の確保などを総合的に勘案し、配当性向30%を目安とした利益還元を継続的かつ安定的に実施すべきものと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、当期は1株当たり6,000円の配当（うち中間配当2,000円）を実施することに決定いたしました。この結果、当期の配当性向は38.8%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高めるとともに、市場ニーズに応える新しいサービスを提供するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年9月14日 取締役会決議	46	2,000
平成19年4月26日 株主総会決議	93	4,000

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月
最高(円)	420,000	2,600,000 □ 700,000	519,000 ※ 810,000	503,000	500,000
最低(円)	220,000	330,000 □ 510,000	413,000 ※ 361,000	328,000	291,000

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、日本証券業協会は平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に移行しております。また、第15期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものであります。

なお、平成14年7月12日付をもって同協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年8月	9月	10月	11月	12月	平成19年1月
最高(円)	459,000	465,000	470,000	468,000	462,000	500,000
最低(円)	380,000	450,000	438,000	455,000	440,000	436,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		岩崎 辰之	昭和39年11月10日生	昭和57年4月 東芝エンジニアリング株式会社入社 昭和58年10月 有限会社三静水道工業所入社 昭和63年11月 岩崎設計サービス創業 平成2年4月 有限会社エプロ設立 代表取締役社長就任 平成4年6月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成6年8月 株式会社マスト設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	8,560
専務取締役	管理担当	宮野 宣	昭和32年7月2日生	昭和51年4月 積水ハウス株式会社入社 平成9年7月 当社入社専務取締役設計担当就任 株式会社マスト取締役就任(現任) 平成13年2月 当社専務取締役管理担当(現任)	(注) 2	100
取締役	事業開発担当	高橋 弘匡	昭和39年8月14日生	昭和62年4月 有限会社三静水道工業所入社 平成元年4月 岩崎設計サービス入社 平成2年4月 有限会社エプロ入社 平成4年6月 当社取締役設計部長就任 平成6年8月 株式会社マスト取締役就任(現任) 平成14年7月 当社取締役営業担当 平成17年1月 当社取締役設計担当 平成17年8月 当社取締役事業開発担当(現任)	(注) 2	100
取締役	経営企画室長	吉原 信一郎	昭和50年2月22日生	平成9年10月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)入社 平成13年4月 公認会計士登録 平成14年1月 当社入社経営企画室長(現任) 4月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	100
常勤監査役		勝又 智水	昭和35年9月14日生	昭和59年9月 税理士鈴木直人事務所入所 平成元年3月 税理士登録 勝又和彦税理士事務所入所 平成12年3月 当社監査役就任 平成15年4月 当社監査役退任 平成16年4月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役		堀田 博司	昭和27年3月15日生	昭和50年4月 商工組合中央金庫入行 昭和62年12月 堀田司法書士事務所開設(現任) 平成4年12月 堀田行政書士事務所開設(現任) 平成13年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役		増田 光利	昭和43年3月27日生	平成2年10月 監査法人朝日新和会計社(現あずさ監査法人)入社 平成6年4月 公認会計士登録 平成13年12月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)退社 公認会計士増田会計事務所開設(現任) 平成15年3月 税理士法人プログレス設立 同代表社員就任(現任) 平成18年4月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
計						8,860

(注) 1. 常勤監査役 勝又智水氏、監査役 堀田博司氏及び増田光利氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成19年4月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。

3. 平成18年8月10日開催の臨時株主総会終結の時から平成22年1月期に係る定時株主総会終結時点であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営の透明性を重視しており、株主利益の最大化を念頭に、取締役会におきまして迅速かつ堅実に業務を執行するとともに、重要事実については、迅速かつ積極的に情報を開示するよう努めております。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### ①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

経営上の重要事項決定機関である取締役会は、社内取締役4名で構成されており、毎月の定例取締役会だけでなく、緊急を要する案件があれば機動的に臨時取締役会を開催しております。取締役の職務執行に対する監査体制につきましては監査役制度を採用しており、監査役3名（常勤1名、非常勤2名（いずれも社外監査役））による監査体制を構築しております。

内部統制につきましては、職務執行上、部署間での相互牽制が働くよう社内規程で職務分掌、職務決裁権限を明確にするとともに、業務執行については稟議制による部署間でのチェック体制を構築しております。

#### ②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、担当部署である経営企画室（担当者2名）が各部署と連携して実施しております。経営企画室は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス及びリスク管理の観点を踏まえて各部門の業務遂行状況についての監査を実施しております。

監査役は、取締役会等に出席して意見を述べるほか、内部監査担当者や監査法人と協調して監査を実施することで取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。

#### ③会計監査の状況

外部監査人による会計監査につきましてはあずさ監査法人に依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正性に努めております。

当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係わる補助者の構成については、下記のとおりです。

##### ・監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）
指定社員 業務執行社員 杉山 昌明	あずさ監査法人	—
指定社員 業務執行社員 吾妻 裕	あずさ監査法人	—

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

##### ・監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 2名 会計士補 5名

#### ④会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他利害關係の概要 該当事項はありません。

### (2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、発生しうる様々なリスクを取締役会にて検討し、各種リスクの未然防止、早期発見及び適切な対応に努めております。また、当社は、コンプライアンスの遵守を重視し、社内の内部統制システムを整備するとともに、監査法人や法律事務所等の外部の専門家から必要に応じて助言及び指導を受けられる体制を整備しております。

(3) 役員報酬及び監査報酬の内容

(役員報酬)

取締役の年間報酬総額	58百万円
監査役の年間報酬総額	6百万円
合計	64百万円

(監査報酬)

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	13百万円
上記以外の業務に基づく報酬	3百万円
合計	16百万円

(4) 取締役会の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 自己の株式を取得することができる旨  
(機動的な経営を遂行するため)
- 2 中間配当をすることが出来る旨  
(株主への機動的な利益還元をできるようにするため)

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第16期事業年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第17期事業年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、第16期事業年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）及び第16期事業年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）及び第17期事業年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。



# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,126,585		1,434,433	
2. 受取手形及び売掛金		244,714		320,854	
3. 繰延税金資産		9,636		17,174	
4. その他		26,025		17,823	
貸倒引当金		△1,462		△1,910	
流動資産合計		1,405,500	88.9	1,788,376	90.6
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		30,815		30,815	
減価償却累計額		21,079	9,736	22,539	8,276
(2) 車両運搬具		690		690	
減価償却累計額		577	112	613	76
(3) 土地			46,571		34,917
(4) その他		110,210		154,243	
減価償却累計額		47,598	62,611	71,223	83,020
有形固定資産合計			119,033		126,290
7.5					6.4
2. 無形固定資産			12,094		11,230
0.8					0.6
3. 投資その他の資産					
(1) 繰延税金資産			6,708		10,734
(2) その他			37,687		37,580
投資その他の資産合計			44,396		48,314
2.8					2.4
固定資産合計			175,524		185,835
11.1					9.4
資産合計			1,581,024		1,974,211
100.0					100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		14,499		26,591	
2. 未払法人税等		103,299		175,320	
3. その他		52,169		81,009	
流動負債合計		169,968	10.7	282,920	14.3
II 固定負債					
1. 役員退職慰労引当金		16,606		16,606	
2. その他		140		140	
固定負債合計		16,746	1.1	16,746	0.9
負債合計		186,714	11.8	299,667	15.2
(資本の部)					
I 資本金	※1	84,474	5.4	—	—
II 資本剰余金		115,274	7.3	—	—
III 利益剰余金		1,192,554	75.4	—	—
IV 為替換算調整勘定		2,005	0.1	—	—
資本合計		1,394,309	88.2	—	—
負債及び資本合計		1,581,024	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	87,232	4.4
2. 資本剰余金		—	—	118,032	6.0
3. 利益剰余金		—	—	1,461,996	74.0
株主資本合計		—	—	1,667,261	84.4
II 評価・換算差額等					
1. 為替換算調整勘定		—	—	7,283	0.4
評価・換算差額等合計		—	—	7,283	0.4
純資産合計		—	—	1,674,544	84.8
負債純資産合計		—	—	1,974,211	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,501,418	100.0		1,957,769	100.0
II 売上原価	※2		679,545	45.3		952,514	48.7
売上総利益			821,872	54.7		1,005,255	51.3
III 販売費及び一般管理費	※1,2		280,306	18.6		367,117	18.7
営業利益			541,566	36.1		638,137	32.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		3			38		
2. 受取家賃		840			840		
3. 雇用助成金		771			1,336		
4. 貸与資産使用料		338			—		
5. 仕入割引		1,587			1,843		
6. その他		1,047	4,588	0.3	733	4,791	0.3
V 営業外費用							
1. 売上割引		4,395			5,602		
2. 貸与資産償却費		288	4,684	0.3	—	5,602	0.3
経常利益			541,470	36.1		637,325	32.6
VI 特別損失							
1. 減損損失	※3	—	—	—	11,654	11,654	0.6
税金等調整前当期純利益			541,470	36.1		625,671	32.0
法人税、住民税及び 事業税		218,779			275,700		
還付事業税		—			△12,442		
法人税等調整額		962	219,742	14.7	△11,563	251,693	12.9
当期純利益			321,727	21.4		373,977	19.1

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			109,300
II 資本剰余金増加高 新株予約権による 新株の発行		5,974	5,974
III 資本剰余金期末残高			115,274
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			974,776
II 利益剰余金増加高 当期純利益		321,727	321,727
III 利益剰余金減少高 配当金		103,950	103,950
IV 利益剰余金期末残高			1,192,554

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年1月31日 残高（千円）	84,474	115,274	1,192,554	1,392,303
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	2,757	2,757		5,515
剰余金の配当			△104,535	△104,535
当期純利益			373,977	373,977
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	2,757	2,757	269,442	274,957
平成19年1月31日 残高（千円）	87,232	118,032	1,461,996	1,667,261

	評価・換算差額等		純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年1月31日 残高（千円）	2,005	2,005	1,394,309
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			5,515
剰余金の配当			△104,535
当期純利益			373,977
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5,277	5,277	5,277
連結会計年度中の変動額合計（千円）	5,277	5,277	280,234
平成19年1月31日 残高（千円）	7,283	7,283	1,674,544

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		541,470	625,671
減価償却費		21,089	28,975
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		320	447
受取利息及び受取配当金		△3	△38
有形固定資産売却益		△349	—
減損損失		—	11,654
売上債権の増減額 (増加: △)		△60,631	△75,840
仕入債務の増減額 (減少: △)		△27,391	12,091
未払金の増減額 (減少: △)		6,321	13,570
その他		△15,459	25,596
小計		465,366	642,129
利息及び配当金の受取額		3	38
法人税等の支払額		△228,081	△203,719
法人税等の還付額		—	12,442
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>237,288</b>	<b>450,891</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		△43,892	△43,216
有形固定資産の売却による収入		1,165	—
無形固定資産の取得による支出		△5,362	△2,989
その他		△1,983	△1,310
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△50,072</b>	<b>△47,516</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
配当金の支払額		△103,706	△104,342
株式の発行による収入		11,949	5,515
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△91,756</b>	<b>△98,827</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		<b>1,134</b>	<b>3,301</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>		<b>96,594</b>	<b>307,847</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		<b>1,022,531</b>	<b>1,126,585</b>
<b>VII 連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の期首増加額</b>		<b>7,460</b>	<b>—</b>
<b>VIII 現金及び現金同等物の期末残高</b>		<b>1,126,585</b>	<b>1,434,433</b>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p>	<p>子会社は全て連結しており、連結子会社は(株)マスト及び艾博科建築設備設計(深圳)有限公司の2社であります。前連結会計年度において非連結子会社であった艾博科建築設備設計(深圳)有限公司は、重要性が増したことにより当連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>子会社は全て連結しており、連結子会社は(株)マスト及び艾博科建築設備設計(深圳)有限公司の2社であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち艾博科建築設備設計(深圳)有限公司の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p style="text-align: center;">同 左</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(2) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>イ 有形固定資産 定率法、但し貸与資産は定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ロ 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>イ 有形固定資産 同 左</p> <p>ロ 無形固定資産 同 左</p> <p>イ 貸倒引当金 同 左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
(3) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>ロ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成16年2月1日付けで役員退職慰労金規程を改訂し、平成16年2月1日以降の在任年数に応じた役員退職慰労金の支給を廃止したことに伴い、同日以降の役員退職慰労引当金繰入額は計上しておりません。また、従来の役員退職慰労金規程に基づいて計上された役員退職慰労引当金額については、現行役員の退任時に役員退職慰労金の支給と合わせて取崩し致します。</p> <p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>ロ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>イ 消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p>—————</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益は11,654千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。また、従来の資本合計は純資産合計と一致しております。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年1月31日)	当連結会計年度 (平成19年1月31日)
※1. 当社の発行済株式総数は、普通株式23,230株であります。	—————

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																												
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">51,360千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">61,920</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">39,825</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> </table> <p>※2. 一般管理費及び当期総業務費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">60,697千円</td> </tr> </table>	役員報酬	51,360千円	給料手当	61,920	旅費交通費	39,825	貸倒引当金繰入額	320		60,697千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">64,630千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">86,015</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">49,022</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">447</td> </tr> </table> <p>※2. 一般管理費及び当期総業務費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">77,634千円</td> </tr> </table> <p>※3. 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産</td> <td>土地</td> <td>千葉県 流山市</td> <td>11,654</td> </tr> </tbody> </table> <p>地価の著しい下落等に伴い収益性が著しく低下したため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>当社グループは、保有する資産を事業用及び共用に区分し、賃貸用不動産については個々の物件を単位としております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見積額を4.5%で割引いて算定しております。</p>	役員報酬	64,630千円	給料手当	86,015	旅費交通費	49,022	貸倒引当金繰入額	447		77,634千円	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	賃貸用 不動産	土地	千葉県 流山市	11,654
役員報酬	51,360千円																												
給料手当	61,920																												
旅費交通費	39,825																												
貸倒引当金繰入額	320																												
	60,697千円																												
役員報酬	64,630千円																												
給料手当	86,015																												
旅費交通費	49,022																												
貸倒引当金繰入額	447																												
	77,634千円																												
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																										
賃貸用 不動産	土地	千葉県 流山市	11,654																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,230	60	—	23,290
合計	23,230	60	—	23,290

(注) 当連結会計年度の発行済株式の増加60株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年4月18日 定時株主総会	普通株式	58,075	2,500	平成18年1月31日	平成18年4月18日
平成18年9月14日 取締役会	普通株式	46,460	2,000	平成18年7月31日	平成18年10月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月26日 定時株主総会	普通株式	93,160	利益剰余金	4,000	平成19年1月31日	平成19年4月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成18年1月31日)	(平成19年1月31日)
現金及び預金勘定 1,126,585 千円	現金及び預金勘定 1,434,433 千円
現金及び現金同等物 <u>1,126,585</u>	現金及び現金同等物 <u>1,434,433</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年1月31日)及び当連結会計年度(平成19年1月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 17名	当社従業員 12名	当社従業員 36名
ストック・オプション数	普通株式 250株	普通株式 115株	普通株式 230株
付与日	平成15年6月3日	平成16年6月22日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあること(但し、任期満了及び定年退職は除く)	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年9月1日～平成20年8月31日	平成18年9月1日～平成21年8月31日	平成20年8月1日～平成23年7月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	115	—
付与	—	—	230
失効	—	—	—
権利確定	—	115	—
未確定残	—	—	230
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	120	—	—
権利確定	—	115	—
権利行使	60	—	—
失効	—	—	—
未行使残	60	115	—

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	91,919	664,000	400,000
行使時平均株価 (円)	462,000	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年1月31日)	当連結会計年度 (平成19年1月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税否認 9,636 千円</p> <p>役員退職慰労引当金否認 6,974</p> <p>繰延税金資産合計 <u>16,611</u></p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他 <u>△265</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△265</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>16,345</u></p> <p>平成18年1月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成18年1月31日)</p> <p>流動資産－繰延税金資産 <u>9,636 千円</u></p> <p>固定資産－繰延税金資産 6,708</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税否認 17,174 千円</p> <p>役員退職慰労引当金否認 6,974</p> <p>減損損失否認 4,894</p> <p>その他 219</p> <p>繰延税金資産合計 <u>29,263</u></p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他 <u>△1,354</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△1,354</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>27,908</u></p> <p>平成19年1月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成19年1月31日)</p> <p>流動資産－繰延税金資産 <u>17,174 千円</u></p> <p>固定資産－繰延税金資産 10,734</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.0 %</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2</p> <p>法人税額の特別控除額 <u>△0.9</u></p> <p>その他 <u>△0.7</u></p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>40.6</u></p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.0 %</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3</p> <p>還付事業税 <u>△2.0</u></p> <p>その他 <u>△0.1</u></p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>40.2</u></p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成17年2月1日 至平成18年1月31日)

	建築設備設計コンサルティング (千円)	建築設備申請監理 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,247,154	254,264	1,501,418	—	1,501,418
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,247,154	254,264	1,501,418	—	1,501,418
営業費用	653,565	211,907	865,472	94,379	959,852
営業利益	593,588	42,357	635,946	(94,379)	541,566
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	259,380	92,591	351,972	1,229,051	1,581,024
減価償却費	18,320	731	19,052	2,036	21,089
資本的支出	46,232	2,160	48,393	2,592	50,985

(注) 1. 事業区分は、サービスの種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して決定しております。

2. 各事業の主要なサービスの内容

(1) 建築設備設計コンサルティング …… 低層住宅の建築設備の調査・設計・積算受託業務とそれに伴う設備部材・工法のコンサルティング業務及び設備工業化部材の加工情報提供業務並びにカスタマーセンター受託業務

(2) 建築設備申請監理 …… 建築設備工事の官公庁申請・監理業務の受託

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は 94,379千円であり、その主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,229,051千円であり、その主なものは、親会社での余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。



当連結会計年度（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

	建築設備設計コンサルティング (千円)	建築設備申請監理 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,565,841	391,927	1,957,769	—	1,957,769
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,565,841	391,927	1,957,769	—	1,957,769
営業費用	873,207	328,726	1,201,933	117,698	1,319,631
営業利益	692,633	63,201	755,835	(117,698)	638,137
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	321,887	114,225	436,113	1,538,098	1,974,211
減価償却費	26,538	909	27,448	1,527	28,975
減損損失	—	—	—	11,654	11,654
資本的支出	45,137	725	45,863	1,160	47,023

(注) 1. 事業区分は、サービスの種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して決定しております。

2. 各事業の主要なサービスの内容

(1) 建築設備設計コンサルティング …… 低層住宅の建築設備の調査・設計・積算受託業務とそれに伴う設備部材・工法のコンサルティング業務及び設備工業化部材の加工情報提供業務並びにカスタマーセンター受託業務

(2) 建築設備申請監理 …… 建築設備工事の官公庁申請・監理業務の受託

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は 117,698千円であり、その主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,538,098千円であり、その主なものは、親会社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年2月1日 至平成18年1月31日）及び当連結会計年度（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

本邦の売上高及び資産の額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年2月1日 至平成18年1月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）		当連結会計年度 （自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）	
1株当たり純資産額	60,021円93銭	1株当たり純資産額	71,899円72銭
1株当たり当期純利益	13,900円54銭	1株当たり当期純利益	16,095円45銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	13,806円29銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	16,025円10銭

（注） 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	321,727	373,977
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	321,727	373,977
期中平均株式数（株）	23,145	23,235
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	158	102
（うち新株予約権）	158	102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権（平成16年4月27日 定時株主総会決議） （新株予約権の数 115個）	第2回新株予約権（平成16年4月27日 定時株主総会決議） （新株予約権の数 115個）

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第16期 (平成18年1月31日)		第17期 (平成19年1月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		1,064,677		1,316,933		
2. 受取手形		18,372		32,880		
3. 売掛金		223,555		282,815		
4. 信託受益権		19,760		10,620		
5. 前払費用		4,531		4,739		
6. 繰延税金資産		9,614		17,112		
7. その他		1,502		2,307		
貸倒引当金		△1,451		△1,894		
流動資産合計		1,340,563	87.8	1,665,514	87.8	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		29,718		29,718		
減価償却累計額		20,048	9,669	21,496	8,221	
(2) 構築物		1,097		1,097		
減価償却累計額		1,030	66	1,042	54	
(3) 車両運搬具		690		690		
減価償却累計額		577	112	613	76	
(4) 工具器具備品		84,870		100,448		
減価償却累計額		38,001	46,869	56,016	44,431	
(5) 貸与資産		20,153		28,730		
減価償却累計額		8,645	11,507	13,054	15,675	
(6) 土地			46,571		34,917	
有形固定資産合計			114,798		103,377	5.5

区分	注記 番号	第16期 (平成18年1月31日)		第17期 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		11,705		10,842	
(2) 電話加入権		305		305	
無形固定資産合計		12,011	0.8	11,148	0.6
3. 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		10,000		10,000	
(2) 関係会社出資金		12,880		64,206	
(3) 繰延税金資産		6,708		10,734	
(4) 敷金・保証金		30,245		31,555	
投資その他の資産合計		59,833	3.9	116,495	6.1
固定資産合計		186,644	12.2	231,021	12.2
資産合計		1,527,207	100.0	1,896,536	100.0

区分	注記 番号	第16期 (平成18年1月31日)		第17期 (平成19年1月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金			20,168		29,848	
2. 未払金			17,410		30,455	
3. 未払費用			11,534		14,373	
4. 未払法人税等			102,947		173,479	
5. 未払消費税等			15,848		27,911	
6. 前受金			4,305		4,305	
7. 預り金			704		1,522	
8. その他			750		942	
流動負債合計			173,669	11.4	282,838	14.9
II 固定負債						
1. 役員退職慰労引当金			16,606		16,606	
2. その他			140		140	
固定負債合計			16,746	1.1	16,746	0.9
負債合計			190,415	12.5	299,585	15.8
(資本の部)						
I 資本金	※1		84,474	5.5	—	—
II 資本剰余金						
資本準備金		115,274		—		
資本剰余金合計			115,274	7.6	—	—
III 利益剰余金						
当期未処分利益		1,137,042		—		
利益剰余金合計			1,137,042	74.4	—	—
資本合計			1,336,792	87.5	—	—
負債・資本合計			1,527,207	100.0	—	—

区分	注記 番号	第16期 (平成18年1月31日)		第17期 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—		87,232
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		118,032	
資本剰余金合計			—		118,032
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		1,555	
繰越利益剰余金		—		1,390,131	
利益剰余金合計			—		1,391,686
株主資本合計			—		1,596,951
純資産合計			—		1,596,951
負債純資産合計			—		1,896,536

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第16期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)			第17期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 完成業務高		1,362,056			1,795,617		
2. 加工情報提供料		130,948	1,493,005	100.0	137,818	1,933,436	100.0
II 売上原価							
完成業務原価	※2		687,067	46.0		957,592	49.5
売上総利益			805,937	54.0		975,844	50.5
III 販売費及び一般管理費	※1,2		275,213	18.4		355,811	18.4
営業利益			530,724	35.6		620,033	32.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息		2			32		
2. 受取家賃		840			840		
3. 貸与資産使用料		4,060			4,060		
4. 仕入割引		1,587			1,843		
5. 雇用助成金		771			1,336		
6. その他		847	8,110	0.5	732	8,845	0.4
V 営業外費用							
1. 売上割引		4,395			5,602		
2. 貸与資産償却費		3,463	7,858	0.5	4,408	10,011	0.5
經常利益			530,975	35.6		618,867	32.0
VI 特別損失							
1. 減損損失	※3	—	—	—	11,654	11,654	0.6
税引前当期純利益			530,975	35.6		607,212	31.4
法人税、住民税及び 事業税		216,500			272,000		
還付事業税		—			△12,442		
法人税等調整額		779	217,279	14.6	△11,523	248,033	12.8
当期純利益			313,695	21.0		359,179	18.6
前期繰越利益			869,547			—	
中間配当額			46,200			—	
当期未処分利益			1,137,042			—	



業務原価明細書

区分	注記 番号	第16期 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月 31日)		第17期 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	371,147	54.0	461,035	48.1
II 経費		315,920	46.0	496,557	51.9
当期総業務費用		687,067	100.0	957,592	100.0
当期完成業務原価		687,067		957,592	

(注) ※主な内訳は次のとおりであります。

項 目	第16期	第17期
外注加工費 (千円)	236,307	411,690

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第16期 (平成18年4月18日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			1,137,042
II 利益処分量 配当金		58,075	58,075
III 次期繰越利益			1,078,967

株主資本等変動計算書

第17期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年1月31日 残高 (千円)	84,474	115,274	115,274	—	1,137,042	1,137,042	1,336,792	1,336,792
事業年度中の変動額								
新株の発行	2,757	2,757	2,757				5,515	5,515
特別償却準備金の積立				1,555	△1,555	—	—	—
剰余金の配当					△104,535	△104,535	△104,535	△104,535
当期純利益					359,179	359,179	359,179	359,179
事業年度中の変動額合計 (千円)	2,757	2,757	2,757	1,555	253,088	254,644	260,159	260,159
平成19年1月31日 残高 (千円)	87,232	118,032	118,032	1,555	1,390,131	1,391,686	1,596,951	1,596,951

重要な会計方針

項目	第16期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	第17期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 総平均法に基づく原価法	子会社株式 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法、但し貸与資産は定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2)無形固定資産 ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法	(1)有形固定資産 同 左  (2)無形固定資産 同 左
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年2月1日付けで役員退職慰労金規程を改訂し、平成16年2月1日以降の在任年数に応じた役員退職慰労金の支給を廃止したことに伴い、同日以降の役員退職慰労引当金繰入額は計上しておりません。また、従来の役員退職慰労金規程に基づいて計上された役員退職慰労引当金額については、現行役員のリタイア時に役員退職慰労金の支給と合わせて取崩し致します。	(1)貸倒引当金 同 左  (2)役員退職慰労引当金 同 左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同 左

会計処理方法の変更

<p>第16期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>第17期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前当期純利益は11,654千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。また、従来の資本合計は純資産合計と一致しております。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>第16期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>第17期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「信託受益権」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「信託受益権」は6,570千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第16期 (平成18年1月31日)	第17期 (平成19年1月31日)						
<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">80,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">23,230株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	80,000株	発行済株式総数	普通株式	23,230株	—————
授権株式数	普通株式	80,000株					
発行済株式総数	普通株式	23,230株					

(損益計算書関係)

第16期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	第17期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																																														
<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は82%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">51,360千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">61,920</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">37,179</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,036</td></tr> <tr><td>事務用品費</td><td style="text-align: right;">21,244</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">12,318</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">316</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">11,637</td></tr> </table> <p>※2. 一般管理費及び当期総業務費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">60,697千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—————</td> <td></td> </tr> </table>	役員報酬	51,360千円	給料手当	61,920	旅費交通費	37,179	減価償却費	2,036	事務用品費	21,244	支払手数料	12,318	貸倒引当金繰入額	316	顧問料	11,637		60,697千円	—————		<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は79%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">64,630千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">86,015</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">44,516</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,527</td></tr> <tr><td>事務用品費</td><td style="text-align: right;">26,799</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">442</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">18,313</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">19,878</td></tr> </table> <p>※2. 一般管理費及び当期総業務費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">77,634千円</td> </tr> </table> <p>※3. 当事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産</td> <td>土地</td> <td>千葉県 流山市</td> <td>11,654</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">地価の著しい下落等に伴い収益性が著しく低下したため、減損損失を認識いたしました。</p> <p style="padding-left: 20px;">当社は、保有する資産を事業用及び共用に区分し、賃貸用不動産については個々の物件を単位としております。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見積額を4.5%で割引いて算定しております。</p>	役員報酬	64,630千円	給料手当	86,015	旅費交通費	44,516	減価償却費	1,527	事務用品費	26,799	貸倒引当金繰入額	442	顧問料	18,313	販売促進費	19,878		77,634千円	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	賃貸用 不動産	土地	千葉県 流山市	11,654
役員報酬	51,360千円																																														
給料手当	61,920																																														
旅費交通費	37,179																																														
減価償却費	2,036																																														
事務用品費	21,244																																														
支払手数料	12,318																																														
貸倒引当金繰入額	316																																														
顧問料	11,637																																														
	60,697千円																																														
—————																																															
役員報酬	64,630千円																																														
給料手当	86,015																																														
旅費交通費	44,516																																														
減価償却費	1,527																																														
事務用品費	26,799																																														
貸倒引当金繰入額	442																																														
顧問料	18,313																																														
販売促進費	19,878																																														
	77,634千円																																														
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																																												
賃貸用 不動産	土地	千葉県 流山市	11,654																																												

(株主資本等変動計算書関係)

第17期(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第16期(自平成17年2月1日 至平成18年1月31日)及び第17期(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第16期(平成18年1月31日)及び第17期(平成19年1月31日)のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第16期 (平成18年1月31日)	第17期 (平成19年1月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税否認 9,614 千円	未払事業税否認 17,112 千円
役員退職慰労引当金否認 6,974	役員退職慰労引当金否認 6,974
	減損損失否認 4,894
	その他 219
繰延税金資産合計 <u>16,588</u>	繰延税金資産合計 <u>29,200</u>
繰延税金負債	繰延税金負債
その他 <u>△265</u>	その他 <u>△1,354</u>
繰延税金負債合計 <u>△265</u>	繰延税金負債合計 <u>△1,354</u>
繰延税金資産の純額 <u>16,323</u>	繰延税金資産の純額 <u>27,846</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 42.0 %	法定実効税率 42.0 %
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3
法人税額の特別控除額 <u>△0.9</u>	還付事業税 <u>△2.0</u>
その他 <u>△0.4</u>	その他 <u>0.6</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>40.9</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>40.8</u>

## (1株当たり情報)

第16期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)		第17期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	
1株当たり純資産額	57,545円94銭	1株当たり純資産額	68,568円12銭
1株当たり当期純利益	13,553円49銭	1株当たり当期純利益	15,458円54銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	13,461円60銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	15,390円98銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第16期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	第17期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	313,695	359,179
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	313,695	359,179
期中平均株式数(株)	23,145	23,235
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	158	102
(うち新株予約権)	158	102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(平成16年4月27日 定時株主総会決議) (新株予約権の数 115個)	第2回新株予約権(平成16年4月27日 定時株主総会決議) (新株予約権の数 115個)

## (重要な後発事象)

第16期(自平成17年2月1日 至平成18年1月31日)及び第17期(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)  
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	29,718	-	-	29,718	21,496	1,448	8,221
構築物	1,097	-	-	1,097	1,042	12	54
車両運搬具	690	-	-	690	613	36	76
工具器具備品	84,870	15,577	-	100,448	56,016	18,015	44,431
貸与資産	20,153	8,576	-	28,730	13,054	4,408	15,675
土地	46,571	-	11,654 (11,654)	34,917	-	-	34,917
有形固定資産計	183,102	24,153	11,654 (11,654)	195,602	92,224	23,920	103,377
無形固定資産							
ソフトウェア	19,133	2,989	-	22,123	11,281	3,853	10,842
電話加入権	305	-	-	305	-	-	305
無形固定資産計	19,439	2,989	-	22,429	11,281	3,853	11,148
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,451	1,894	-	1,451	1,894
役員退職慰労引当金	16,606	-	-	-	16,606

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,553
預金の種類	
当座預金	814,007
普通預金	500,542
別段預金	214
郵便振替口座	614
小計	1,315,379
合計	1,316,933

② 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
斎久工業㈱	13,700
東洋熱工業㈱	11,660
旭シンクロテック㈱	5,600
オーク設備工業㈱	1,260
鹿島道路㈱	660
合計	32,880

(ロ)期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 2月	5,660
3月	13,909
4月	4,659
5月	7,652
6月	1,000
合計	32,880

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
住友林業(株)	54,447
パナホーム(株)	41,016
(株)一条工務店	28,600
大成建設(株)	21,892
三井ホーム(株)	16,819
その他	120,038
合計	282,815

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
223,555	2,030,108	1,970,848	282,815	87.5	45.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(有)テクノトライ	19,152
艾博科建築設備設計 (深圳) 有限公司	3,257
(有)六大敷調	1,547
(株)村上興業	1,333
(有)エフ・ジェー設備	1,286
その他	3,272
合計	29,848

⑤ 未払法人税等

項目	金額 (千円)
未払法人税	110,655
未払住民税	22,081
未払事業税	40,743
合計	173,479

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告よりこれを行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.epco.co.jp/">http://www.epco.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

なお、端株主の利益配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりであります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）平成18年4月19日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第17期中）（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）平成17年10月27日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年3月30日関東財務局長に提出

事業年度（第16期）（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 4 月18日

株式会社エプロ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 杉山 昌明 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吾妻 裕 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの平成17年2月1日から平成18年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプロ及び連結子会社の平成18年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 4 月26日

株式会社エプロ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉山 昌明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吾妻 裕 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプロ及び連結子会社の平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準の適用指針を適用しているため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 4 月18日

株式会社エプロ

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉山 昌明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吾妻 裕 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの平成17年2月1日から平成18年1月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプロの平成18年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成19年4月26日

株式会社エプロ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉山 昌明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吾妻 裕 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプロの平成19年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準の適用指針を適用しているため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。